

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R5.8.18 令和5年度 Vol.3

☆☆☆-----☆☆☆

こんにちは、東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局です！

今回のメールマガジンは、東京都環境局から、建築物のリフォーム・改修や解体工事に関するご案内です。

令和5年10月から、建築物のリフォーム・改修や解体工事におけるアスベスト含有建材の有無を確認するための調査について、

一般建築物石綿含有建材調査者など一定の知見を有する者による実施が義務化されることに伴い、都内工事業者の方を対象に、「一般建築物石綿含有建材調査者講習」を開催いたします。

会員事業者・支部の皆様等へ本メルマガを直接配信しております。

※会員団体の皆様におかれましては、ご案内をお願いいたします。

メルマガ読者登録はこちら↓

<https://www.mag2.com/m/0001696702>

◆-----◆

今号の目次

【1】【アスベスト規制強化（令和5年10月施行）】都環境局では事前調査に必要な一般建築物石綿含有建材調査者の講習を開催！

【2】プラットフォーム会員団体向け補助金（省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金）

◆-----◆

◇-----◇

【1】【アスベスト規制強化（令和5年10月施行）】都環境局では事前調査に必要な一般建築物石綿含有建材調査者の講習を開催！

大気汚染防止法の改正に伴い、令和5年10月から、建築物のリフォーム・改修や解体工事におけるアスベスト含有建材の有無を確認するための調査（以下「事前調査」という。）について、

一般建築物石綿含有建材調査者など一定の知見を有する者（以下「有資格者」という。）による実施が義務化されます。

東京都環境局では、事前調査に必要な有資格者を確保するため、講習実施機関3者^{※1}と連携し、都内工事業者の方を対象に、一般建築物石綿含有建材調査者講習を計20回開催します。

東京都環境局と共同で実施する講習会では、通常時よりも受講料^{※2}が軽減されています。

※1 東京都環境局と連携して講習会を開催する講習実施機関

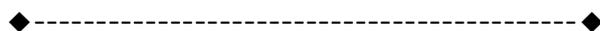
- ・ 一般社団法人環境科学対策センター
- ・ 一般社団法人企業環境リスク解決機構
- ・ 一般財団法人日本環境衛生センター

※2 実施機関により、軽減後の受講料は異なります。

講習会のスケジュールや受講資格、受講料、申込方法などは、下記リンクにて御案内しています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/emission_control/asbestos/shikaku-shien.html

この機会の積極的な受講により、建築物のリフォーム・改修や解体工事における事前調査及び工事について、引き続き、適正な実施をお願いします。



【2】プラットフォーム会員団体向け補助金（省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金）

2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)するカーボンハーフの実現に向けて、プラットフォーム会員団体が行う省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けた取組(①普及啓発②相談窓口等設置③技術力向上)に要する費用の一部を補助します。

令和5年4月3日(月)より申請受付開始しておりますので、積極的にご活用ください。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/platform_07/index.html



○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」

プラットフォームの活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等を掲載しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

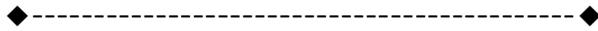
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/index.html

○HTT〈電力をH減らす・T創る・T蓄める〉

HTT〈電力をH減らす・T創る・T蓄める〉をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html



お読みいただきありがとうございました！

本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。

今後の参考にさせていただきます。

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局（※2024年3月31日までの連絡先）

（東京都委託先：共同ピーアール株式会社内）

担当：種倉、岩本

TEL: 03-6260-4862（受付時間：平日10～17時）

Mail: tokyo-jutaku-pr@kyodo-pr.co.jp
